

働きたい方を応援します

▶ 当センターは、桐生市・みどり市にお住まいの障がいのある方が対象です

▶ 利用料は、無料です。電話、FAX、メールでご連絡ください。来所が難しい方は、訪問による相談も行います

▶ 個人情報、プライバシー、相談内容については、秘密を固く守ります。

▶ 受付時間は、月曜～金曜 8:30～17:30

土 日 年末年始 お休みです

TEL 0277-74-6981 FAX 0277-74-6071

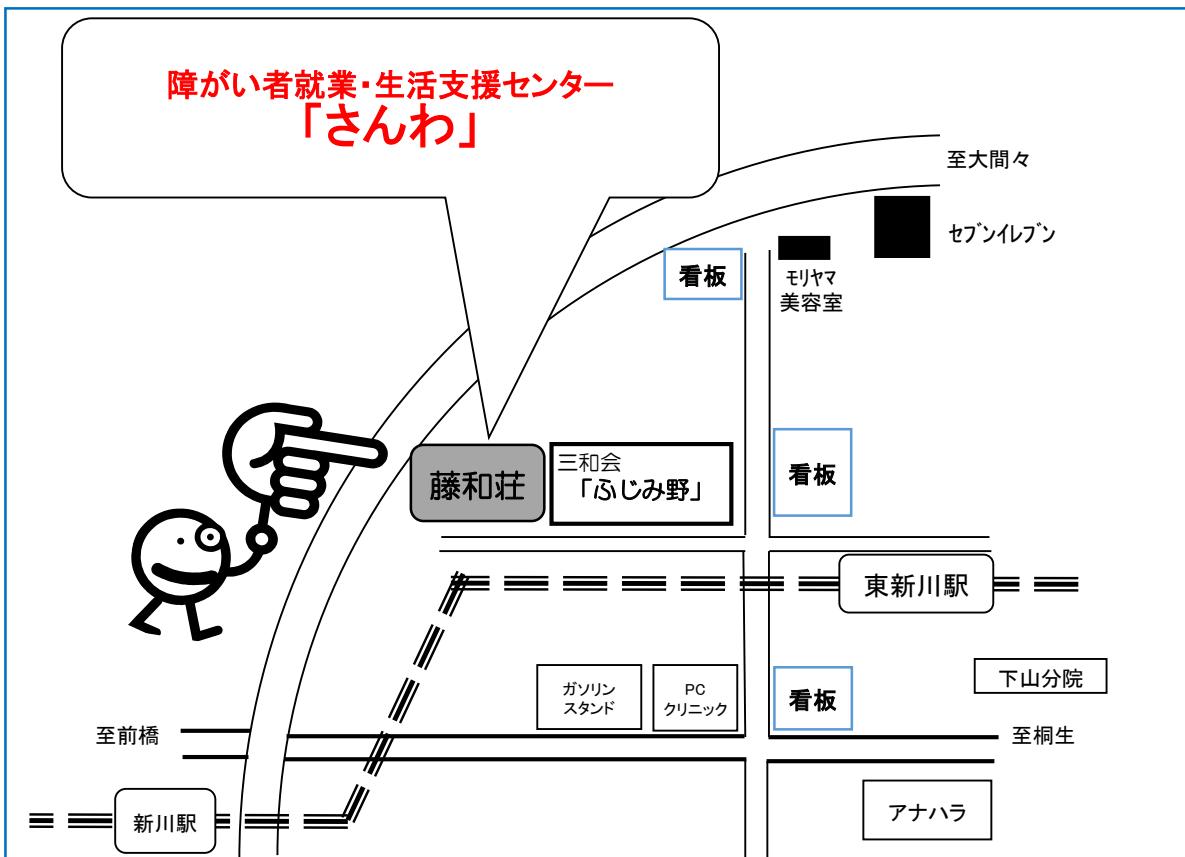
E-mail : yuaicenter@athena.ocn.ne.jp

障がい者就業・生活支援センターさんわ

厚生労働省 認定 群馬県 指定



障がい者就業・生活支援センターは、障がいのある方の職業生活の自立を図るために、地域の関係機関等と連携しながら、就労に関する相談・支援を行います。



〒376-0121 桐生市新里町新川3743

当センターの支援内容

就労支援

(1) 相談業務

障害のある方からの相談に応じ、その**就業**に必要な**指導**及び**助言**その他の援助を行います。
求職中、在職中どちらでも相談に応じます。



求職活動支援（事例）

ハローワーク
求職申込・相談

同行

★ 職業準備性

職場見学

同行

職場実習
（雇用前提）

調整

採用面接

同行

職場定着支援（就職後）

就職後、職場での悩みや課題などの相談ができます。必要に応じて訪問や電話連絡を行い、企業業の方との間に入り調整役も担います。

(2) 訓練のあっせん

障害者職業センター又は事業主より行われる**職業訓練**を受けること及び**職場実習**を行うことについて**あっせん**します。

職業準備性 向上

任意

群馬障害者職業センター
職業準備支援
最大12週間

任意

群馬県委託訓練
一般企業で実施
1ヶ月～3ヶ月

任意

体験職場実習
一般企業で実施
1週間程度

※訓練・実習は基本無料。但し、訓練先までの交通費、訓練期間中の昼食代などは自己負担となります

(3) チーム支援

就労支援を円滑に実施するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との**連携**を図ります。



生活支援（助言）



電話

訪問

同行

地域で生活する上で困っていることを相談できます。必要に応じて、助言や関係機関と連携します。

就労移行支援事業者
就労継続A型 B型 など

市役所（行政機関）
相談支援事業所

保健所

医療機関